



交通ひろしま

秋号
2021



HIROSHIMA TRAFFIC SAFETY

編集・発行 公益財団法人 広島県交通安全協会 広島県交通安全活動推進センター
〒731-5108 広島市佐伯区石内南三丁目1-1 広島県運転免許センター5F
TEL(082)941-7700 FAX(082)941-7701
URL <https://www.hiroankyo.or.jp/> e-mail: htss@hiroankyo.or.jp

令和3年6月末現在の交通事故発生状況(県内)

件数	2,166件 (昨年比 -191件)
死者	37人 (昨年比 3人)
負傷者	2,537人 (昨年比 -233人)

令和3年

秋の全国交通安全運動

実施期間: 9月21日(火)~9月30日(木) ・ 交通事故死ゼロを目指す日: 9月30日(木)

令和3年 広島県交通安全
年間スローガン

『ゆとりある 心と車間の ディスタンス』

なくそう交通事故

アンダー

60

作戦

広島県交通安全
キャッチフレーズ

『なくそう交通事故・アンダー60作戦』

★運動の重点

① 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

- ◇ 児童の交通事故や高齢者の死亡事故の特徴として **歩行者の法令違反が多く見られます**。信号を守り、車両等の直前直後の横断をしないなど **交通ルールを守りましょう**。
- ◇ 接近する車は、見た目より速く走っています。信号機のない横断歩道を横断する際は、**無理な横断はやめましょう**。また、手をあげるなどして「横断したい」という意思を **ドライバーへ伝えましょう**。
- ◇ ドライバーは想定外の行動が起きても対応できるよう、子供と高齢者に対しては、いつも以上に「**だろう運転**」ではなく「**かもしれない運転**」を心がけ、**危険予測しながら安全運転をしましょう**。
(例) 渡らない **だろう** → 渡る **かもしれない**

「高齢者の交通安全の日」~毎月10日

② 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上

- ◇ 夕暮れ時や夜間、早朝などに外出するときは、**反射材用品**や**LEDライト**等を身につけ自分の存在を周りに伝えましょう。
- ◇ 早朝・夕暮れ時に車両を運転するときは、**早めにライトを点灯**しましょう。夜間では、先行車・対向車がない場合、**上向きライト**を活用するなどこまめにライトを切り替えましょう。
- ◇ 信号機のない横断歩道では、**歩行者優先**です。**横断しようとする歩行者がいるときは、必ず一時停止**しましょう。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちで運転しましょう。
- ◇ 身体機能の低下等により安全な運転に不安のある方は、**安全運転相談窓口**へ相談しましょう。

問い合わせ先: #8080(広島県警察安全運転相談窓口)

※この番号にダイヤルしていただく、発信場所を管轄する都道府県警察の安全運転相談窓口につながります。

※受付時間は原則として、平日の執務時間内となります。

③ 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

- ◇ **自転車は、「車両」の仲間です**。自転車は、身近で手軽に年齢を問わず利用できることから、「もし事故を起こしても加害者になることはないだろう」と考えていないでしょうか。近年、自転車運転者の交通ルール違反等により自転車側が加害者となる交通事故が多発しています。自転車は「車両」であるという意識を持ち、「**自転車安全利用五則**」等の基本的なルールを守りましょう。

自転車
安全利用
五則の内容
一部紹介

- 歩道は歩行者優先です。
- 安全ルールを守りましょう。
* 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
* 夜間はライトを点灯
* 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

- ◇ 自転車を運転するとき、夜間にライトを点けることはもちろんですが、**反射材用品**等を活用するなどしましょう。
- ◇ 幼児から高齢者まで全ての自転車利用者は、**ヘルメット**を着用しましょう。



「自転車安全利用の日」~毎月1日

④ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

- ◇ お酒を飲んだら**絶対に車を運転してはいけません**。悲惨な交通事故につながる飲酒運転は、**悪質・危険な犯罪です!** 飲酒運転を「**しない・させない・ゆるさない**」を徹底しましょう。飲酒運転による交通事故は、**死亡事故につながる危険性が高く**、令和2年中の広島県内における飲酒運転の死亡事故率は、**飲酒無しの約4.2倍!**



「飲酒運転根絶の日」~毎月20日

★感謝状の贈呈

この度、地区交通安全協会の会長を退任された4名の方に、(公財)広島県交通安全協会会長からの感謝状が授与されました。感謝状は、同協会酒井専務理事から各警察署署長室等において伝達されました。永年、地域の交通安全協会にご尽力いただきましたことに、深く感謝の意を申し上げます。誠にありがとうございました。



広島中央交通安全協会
前会長
松田哲也氏



佐伯交通安全協会
前会長
中原照雄氏



伝達の様子(松田前会長)



伝達の様子(中原前会長)



東広島交通安全協会
前会長
島本秀人氏



世羅郡交通安全協会
前会長
塚本静紀氏



伝達の様子(島本前会長)



伝達の様子(塚本前会長)

悲惨な交通事故につながる 飲酒運転は、悪質・危険な犯罪です!

6月28日、千葉県で下校中の小学生の列に飲酒運転の大型トラックが突っ込み、児童5人が死傷する事故が発生したことは、皆様の記憶にも新しいことと思います。悲惨な交通事故につながる飲酒運転は、**悪質・危険な犯罪です!**飲酒運転を「しない・させない・ゆるさない」を徹底しましょう。

- ◇飲酒運転は、事故を起こさなくても、免許取消または停止となります。
- ◇飲酒運転による、悪質・危険な運転での死傷事故には**危険運転致死傷罪**が適用されます。

～アルコールの運転への影響～

アルコールは、注意力・判断力等の低下に始まり身体へ様々な影響を与えます。そのため、発見の遅れ・反応の遅れ・操作の遅れなどが生じ、事故の原因となっています。飲酒による身体への影響が重大事故を起こす原因となるため、死亡事故につながる可能性が高く、令和2年中の広島県内における飲酒運転の死亡事故率は、**飲酒無しの約4.2倍**となっています。

【飲酒運転に対する罰則・行政処分】

罰則	行政処分
●酒酔い運転……………5年以下の懲役または100万円以下の罰金	●酒酔い運転…………… 35点
●酒気帯び運転……………3年以下の懲役または50万円以下の罰金	●酒気帯び運転【呼気中アルコール濃度】
●飲酒検知拒否・妨害…3月以下の懲役または50万円以下の罰金	0.25mg/ℓ以上…………… 25点
●ひき逃げ……………10年以下の懲役または100万円以下の罰金	0.15mg/ℓ以上0.25mg/ℓ未満…………… 13点

【運転者以外の罰則～運転者以外にも厳しい罰則～】

車両の提供者	車両の同乗者・酒類の提供者
●酒酔い運転……………5年以下の懲役または100万円以下の罰金	●酒酔い運転……………3年以下の懲役または50万円以下の罰金
●酒気帯び運転……………3年以下の懲役または50万円以下の罰金	●酒気帯び運転……………2年以下の懲役または30万円以下の罰金

令和3年上半期 交通事故の発生状況

※集計データ
広島県警察サイトより

令和3年上半期では、広島県内における交通事故死者数は37人で前年と比べると3人増加しており、うち高齢死者数は21人となっています。

<特徴>

- 状態別では、歩行中の死者数が16人と最も多く死者全体の43.2%を占めています。
- 歩行者の死亡事故の約7割が夜間に発生しています。(日没～日の出)
- 歩行中死者の約6割に、信号無視や横断禁止場所横断等の法令違反が認められました。
- 飲酒事故による死者数は7人と、過去5年で最も多くなっています。



道路標識によって横断が禁止されている場所は、横断できません。

秋の季節は日が暮れる時間が早くなってきます

※令和2年中データは
広島県警察サイトより

<上向きライトの必要性>

令和2年中における、広島県内で発生した夜間での人対車両(原付以上)死亡事故では、車両のヘッドライトを上向きで使用していたドライバーはいませんでした。この死亡事故の約9割が、車両のヘッドライトが上向きであれば被害が軽減されたと推測されています。下向きライトによる発見の遅れが事故につながっています。ヘッドライト点灯の基本は上向き!先行車・対向車がいるときや歩行者・自転車を幻惑させないよう必要に応じて下向きライトにするなど、こまめなライトの切り替えで危険を早くキャッチしましょう。



<反射材等の必要性>

令和2年中における、夜間での人対車両(原付以上)による歩行中死者23人中、ライト等を活用していた歩行者は2人のみでした。

夜間で車から歩行者が見える距離は、下図のとおりです。黒っぽい色の服装の場合は約26m、明るい色の服装は約38mとなっています。一方、運転者が歩行者を発見して車が止まれるまでの距離は、乾いた路面を時速60kmで走行した場合で約44mですから、明るい色の服装でも間に合いません。しかし、反射材を活用した場合は57m先から見えるので、反射材がない場合と比べ安全性が向上します。

夜間、車から歩行者が見える距離
(視認距離は実験により異なる場合があります)



「なくそう交通事故・アンダー60作戦～2025年に向けて～」

広島県警察は、日本一安全・安心な広島県の実現に向け取り組んでいます。

◇2025年までの交通事故抑止目標

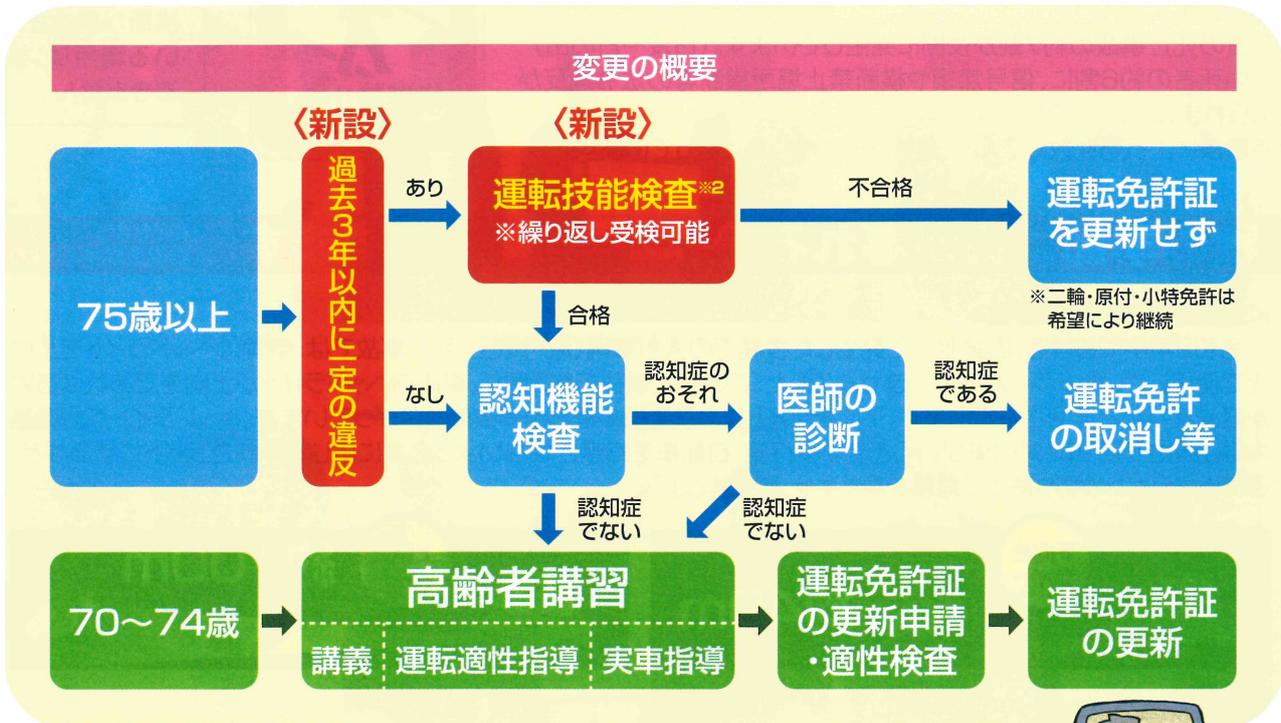
年間交通事故死者数:60人以下うち高齢者33人以下
年間交通事故重傷者数:700人以下

ヒコアくんも
「なくそう交通事故・
アンダー60作戦」に
協力します☆



75歳以上の方の運転免許証更新制度が 令和4年6月までに一部変更される予定です

過去3年以内に一定の違反※1がある75歳以上の方が運転免許証を更新する際には、運転技能検査が義務化されます。



※1 一定の違反とは、信号無視、通行区分違反、踏切不停止、速度超過、横断歩行者妨害等などが予定されています。

※2 運転技能検査の内容は、指定速度による走行、一時停止、右折、左折、信号通過、段差乗り上げなどが予定されています。



加齢に伴い、筋力の衰えや視野障害等、身体機能が低下すると、運転操作ミスへとなりながら交通事故が起きる可能性が高まります。広島県警察では、安全運転相談ダイヤル「#8080」を設け、運転者本人または家族からの相談に対応しています。

各地区交通安全協会では、こんな活動を行っています。



お断り

催しの中止について

9月9日(木)にJMSアステールプラザ(広島市中区加古町)で開催予定の「広島県交通安全県民大会」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となりました。



協賛店紹介

特典内容は広島県交通安全協会ホームページをご覧ください。

- 電力・ガス等
 - (株)三誠産業 広島市東区戸坂くるめ木1-4-23 Tel.082-229-5225
 - (有)山二管工設備 広島市安佐北区口田南6-23-9 Tel.082-842-0780
 - 藤井設備工業(株) 呉市三条1-8-18 Tel.0823-21-4292
 - (有)大島商店 安芸郡海田町南幸町1-4-1 Tel.082-822-8905
- (「会員サービス協賛店ガイド」から順次ご紹介しています)

